

漁獲量の増大を目指しサクラマス稚魚 15万尾放流 ～サクラマス稚魚放流式～

6月3日(月)、村水産振興推進協議会(越善靖夫会長)主催により、老部川内水面保護水域において、サクラマス稚魚放流式が行われ、平均尾叉長6.0cm、体重3.5gの稚魚5千尾が村内漁業協同組合長、むつ水産事務所、東北・東京電力など関係者約50名の手により放流されました。

また、7月3日(水)に小老部川、野牛川、老部川へ計14万5千尾を放流しており、今期は合計で15万尾の放流を実施しました。

今年で22回目となるこの放流事業はサクラマス漁獲量の増大を目的に行っている事業であり、村としても「つくり育てる漁業」の重要な魚種として、今後も資源の増大を図っていきたいと考えています。



関係者による放流



放流されたサクラマス稚魚



床次 真司 氏



講演会の様子

放射線による人体への影響

～第6回リスクコミュニケーション講演会～

7月14日(日)、東通村防災センターにおいて、「第6回リスクコミュニケーション講演会(主催:東通村、協力:(一財)日本原子力文化財団)」が開催され、村民や村内事業者など、約70人が参加しました。

この講演会は、原子力災害が発生した場合には、国・県・村などの防災関係機関が連携し対応することとなりますが、村民の皆さんにも、村などの指示に従い、冷静に行動していただく必要があることから、原子力に関する様々な知識を習得していただくために開催しているものです。

第6回目として、放射線測定・線量評価の専門家であり、青森県はもちろん、国内外の原子力災害医療や環境放射線モニタリングなどの委員を歴任して

いる「床次真司氏(弘前大学被ばく医療総合研究所 教授(所長))」をお招きし、「放射線による人体への影響」と題してご講演いただきました。

床次氏から、弘前大学における被ばく医療への取り組み、放射線等の基礎知識、放射線の人体への影響、福島第一原子力発電所事故への対応などについて、ご自身の実体験を交えながらご講演がありました。

村は、国策である原子力政策に協力するとともに、安全性の確保を大前提として、原子力との共生による村づくりを進めています。

一方、国では、昨年7月に、日本のエネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」を決定しましたが、この計画を実現するためには、解決すべき多くの課題があります。また、原子力災害が発生した場合の対応や体制などについても、充実強化と実効性向上の確保に向け、更なる検討を進めています。

村では、これらの状況を踏まえ、このような講演会をはじめ、様々な取り組みをしていくこととしておりますので、今後ご理解とご協力をお願いします。